

利根町商工会
会 員 各 位

利根町商工会 会長 新井 邦弘

源泉所得税申告 個別指導の実施について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、「源泉所得税納期特例」を適用されている方につきましては、令和5年上期 納付期限は 令和5年7月10日（月） となります。税額の有無にかかわらず、給与等支払事業場は源泉所得税申告の義務がありますので、下記の個別指導をご利用ください。

記

1. 実施スケジュール

	期 日	時 間	
①	令和5年7月3日（月）	9：00～12：00	13：00～16：00
②	令和5年7月4日（火）		
③	令和5年7月5日（水）		
④	令和5年7月6日（木）		
⑤	令和5年7月7日（金）		

※1者あたり30分ほどとさせていただきます。

- 会 場 利根町商工会館 1F 会議室
- 指 導 者 利根町商工会 記帳指導担当職員
- 申込方法 利根町商工会までご連絡いただき、事前にご予約ください。
利根町商工会 事務局 （電話 68-7417 担当 間渕）
- 指導内容 （別紙）をご参照ください。
- 手数料 （別紙）をご参照ください。

【重要事項】

令和4年度より、利根町商工会 各種手数料について規約変更により、手数料等が改定しておりますのでご注意ください。

(別紙)

□指導内容と手数料について

	指導内容	手数料
①	源泉所得税申告指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上期分源泉所得税計算 ・ 上期分源泉所得税申告納付書作成 ・ 下期分源泉所得税計算 (年末調整処理) ・ 下期分源泉所得税申告納付書作成 ・ 報告代行 (税務署、市町村等) 	<u>3, 300円</u> (税込)
②	源泉所得税申告説明 <p>※注意 <u>職員による計算作業、記入作業等を伴う場合は、①となります。</u></p>	無料

□持参するもの

①	令和5年1月1日から令和5年6月30日までに支払った給料等が分かる帳簿・または源泉徴収簿
②	前年分の納付書の控・源泉徴収簿 ※前年度分資料がない場合、既納付額の調整は行えません。
③	納付書 (▽サンプル) 
④	給与支払者 (代表者) の印鑑 (認印)

その他ご不明な点がございましたら、利根町商工会 事務局までお問合せください。

(電話 0297-68-7417 担当 間舘)